

【Ⅲ－１ 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価や医薬品の安定供給の確保等－⑦】

⑦ 家族性大腸腺腫症の適切な治療の推進

第1 基本的な考え方

家族性大腸腺腫症の適切な治療の提供に係る評価を推進する観点から、内視鏡手術を行った場合について新たな評価を行う。

第2 具体的な内容

消化管ポリポシスのうち、家族性大腸腺腫症については、放置するとほぼ確実に大腸がんを発症することを踏まえ、内視鏡により大腸ポリプを徹底的に摘除した場合の評価を新設する。

改 定 案	現 行
【内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術】 [算定要件] 注 家族性大腸腺腫症の患者に対し て実施した場合は、消化管ポリポー シス加算として、年1回に限り 5,000点を所定点数に加算する。	【内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術】 [算定要件] (新設)